

■昭和55年8月26日第三種郵便物認可 ■平成8年11月10日発行（毎月1回10日発行）

函館
商工会議所報

ともえ



No.180

1996 11

またまたグ〜ンと
うれしい低金利!!

固定金利型

3.4%
最優遇金利

※給与振込口座のある方、または新しく振込
口座を開設した方。
※住宅ローンを取り扱っている方。
(上記条件を両方満たしている方)

ほこしん マイカーローン

- ご融資額 300万円まで
- ご返済期間 5年以内
但し、100万円を超える場合7年
まで延長可
- 基準金利 4.0% (保証料は除く)
- 担保・保証人 不要
但し、保証会社の保証が得られる方
- 自動車(中古も可)購入のほか、車検費用・免
許取得費用・車庫購入などにもご利用でき
ます。

※くわしくは各営業店の窓口でお尋ねください。



みなさまの
函館信用金庫

函館市豊川町15番20号 ☎22-1241

Lhくみのローン

手続カンタン
スピード融資

目的ローン

マイカーローン

ビジネス・オート
ローン

★詳しくは窓口へ
お問い合わせ下さい。



・コミュニティバンク・

函館商工信用組合

本店 函館市千歳町9の6 ☎(代)23-2101

- 湯川支店 ☎57-0572(代)
- 上磯支店 ☎73-2308(代)
- 美原支店 ☎46-9121(代)
- 十字街支店 ☎26-5544(代)
- 花園支店 ☎55-2110(代)
- 高岡支店 ☎43-1311(代)

◆今月の表紙

今月創立100周年を迎える函館どつく(株)は、日本の歴史の波にもまれながらも函館経済を支え、この街を見つめ続けてきた。赤いクレーンは函館に欠かせない風景の一つとされている。



視 点

昨今のマスコミのニュースの中で、気になる動きがある。円安問題である。

94年から円高傾向に入り1ドル90円台に突入し、95年4月には史上初の80円となった。

これに合わせ公定歩合の引下げなどにより、低金利時代に入り100円を推移していたものが、去る10月27日114円と大幅な円安となった。

理由はいろいろ考えられるが、アメリカ、ヨーロッパの経済成長率が高いこと、アメリカの大統領選挙が近づいているため強いドルを望んでいることなどが考えられる。

これに伴い生活関連物資等に影響が出ることが十分予想され、貿易黒字が減少し、日本の景気に大きな影響が出てくることは必至である。

わが国の企業にとって、この円高は決して望む数値ではなく、この現象が続くことによる企業収益に与えるダメージが心配だ。

この「ともえ」が会員の皆様のお手元に届くときに、その数字がどうなっているか気になるところである。

この動きを注目したい。

ともえ

11月号

(通巻180号)

■ 会議所のうごき

2

大爆笑で不況を吹き飛ばせ! ～会員懇親の集い盛大に～

函館空港国際線整備推進協議会
北海道通産局長・北海道運輸局長来所
新潟・燕商工会議所来所
世界星形城郭サミット実行委員会
秋の叙勲・褒章受賞おめでとうござります
検定試験のご案内
入会有り難うございました
生命共済制度ご案内

'96函館商工名鑑販売予約受付開始!

■ ハイ!相談所です

8

事業承継円滑化並びに株式公開セミナー
年末資金融資のご案内
ペーパーバック制作講座
各種専門相談ご案内

■ 特集

10

PL法対策は万全ですか?

■ TEA TIME

12

PLAYING 市営熱帯植物園

フレッシュで行こう! NTT函館支店
宮崎まなみさん

BOOKS&CD BEST10

会員向け宿泊割引券のご案内

函館経済のあゆみ 第8回
函館市発足と会議所

■ Q&A

16

みんなの相談室 税務・労務相談

■ 地域の景気

18

日本銀行金融経済概況9月

■ ごあんない

19

・関係機関からのお知らせ
・大型店統計 ほか

会議所の うごき

JR 函館商工会議所 会員懇親の集い



日頃本所への活動支援・協力に対し会員の皆様の気持ちを込めて開催している会員懇親の集い。

第3回目を迎えた今回は「笑いで不景気を吹き飛ばそう」と、上方お笑いの本家、吉本興業から桂文珍、宮川大助・花子らトップスターを招いての「吉本大爆笑祭函館編」。

当日は開場前から500人が列を作り参加者は1300名の満員御礼。若手コンビ「笑ハンティング」司会のもと漫才、寄席、新喜劇が次々と繰り広げられ、参加者は本場関西のお笑いを堪能しました。

また最後には大型家電製品とシンガポールへのペア旅行が当たる抽選会が行われ、10名の方が幸運をつかみました。帰りには参加者全員におみやげを配布し、好評のうち終了しました。



松本会頭から開会挨拶



抽選会で幸運を射止めた参加者



第3回会員懇親の集い
「吉本大爆笑祭函館編」盛大に開催！

吉本大爆笑祭 ★函館編★



クライマックスは
この人、桂文珍

吉本新喜劇名物大スッコケだあ!



大介・花子は絶妙な夫婦漫才を披露



応援します。 あなたのお店、あなたの企業。

商工会議所は地域の商工業者を会員として組織され、商工業の改善発達を促進するために設立された公共的性格をもった地域唯一の総合経済団体で、その活動を通じて社会一般の福祉の増進に資することも目的とされています。

函館商工会議所は、明治28年9月、北海道で最初に設立され、会員の皆様のご支援のもと昨年9月創立100周年を迎え、21世紀に向かって新しい地域づくり、街づくりのため積極的な活動を続けています。

ご利用いただいていますか?～あなたの経営アドバイザー～

小規模事業者の経営改善のお手伝いをしています。あなたの経営アドバイザーとしてお気軽にご相談下さい。経営指導員がいつでも相談に応じます。

例えばこんな時に・・・

☆国や北海道の制度融資を利用したい

☆独立開業して店を持ちたい

☆経営診断を受けたい

☆節税のため青色申告をしたい

☆決算をするに当たっての指導を受けたい

☆労働保険の仕組みと加入手続きは?

多忙で来所できない方のために、巡回相談も行っております。

目指そう 会員4,000件!

お問い合わせは会員課
電話 23-1181へ。

本所では、現在4,000会員を目指し、会員募集運動を実施しております。会員の皆様のお取引先やお知り合いの方で、まだ本所に未加入の事業所がございましたら、是非ご紹介下さい。

新潟・燕商工会議所来所 コミュニティFMを視察

当市では日本初のコミュニティFM放送として「FMいるか」が平成四年十二月に放送を開始していますが、その後特に阪神大震災以降、地域に密着した災害情報、生活情報などの伝達手段としてコミュニティFMが注目を集め、全国各地で開局が相次いでいます。

去る十月十四日、新潟県燕商工会議所から視察団が訪れ、本所と懇談を行いました。会議では今後コミュニティFMを開局するに当たっての留意点を中心に、毎週水曜日FMいるかで放送している「商工会議所便り」の編集方法等について意見交換を行い、翌日はスタオ、設備の現地見学を行いました。

道運輸局長・通産局長 相次ぎ本所訪問

去る十月三十日北海道運輸局松本局長が、また三十一日には北海道通産局森田局長が相次いで来函し、本所を表敬訪問されました。

これは両局長とも新赴任地となる北海道管内視察のため函館を訪れたもので、本所からは地域の現況をご理解いただき施策を進めていただきたいと要望しました。

実行委員会発足 世界星形城郭サミット



☆参加確定7都市☆

| | |
|-------------|----------|
| ハリファックス市 | (カナダ) |
| ミュンスター市 | (フランス) |
| カレー市 | (フランス) |
| ヘレヴツリユイス市 | (オランダ) |
| ハミナ市 | (フィンランド) |
| サンクトペテルブルグ市 | (ロシア) |
| 臼田町 | (長野県) |

☆参加検討中の2都市☆

| | |
|---------|---------|
| ケープタウン市 | (南アフリカ) |
| フエ市 | (ベトナム) |

世界星形城郭サミットに向け、去る十月十一日実行委員会が設立され、委員長には本所松本会頭が就任しました。今後同実行委員会では、各国からの参加者を暖かく迎えるための各種行事を検討していくこととしております。

来年七月三十日から三日間の日程で開催されるサミットには現在七都市からの参加が確定しており、その他二都市についても参加の方向で検討中となっております。

叙勲・褒章受賞 おめでとうがございます

平成八年秋の叙勲及び褒章の受賞者が発表され、本所関係では川田元会頭、松本会頭をはじめ五名の方が受賞されました。

▼本所議員 ▲

◆勲四等瑞宝章

川田 寛 氏

日本化学飼料(株)代表取締役社長

函館商工会議所相談役(元会頭)

◆勲五等双光旭日章

松本 演之 氏

(株)松本組代表取締役会長

函館商工会議所会頭

◆藍綬褒章

齋藤 鐵男 氏

函館ポートサービス(株)

函館商工会議所常議員

▼本所会員 ▲

◆勲五等瑞宝章

日下部 一博 氏

函館運送(株)社長

◆黄綬褒章

木下 宏平 氏

函館海運(株)代表取締役

受章誠にありがとうございます。

☆北海道の最低賃金が 変わりました!

10月1日より道内で事業を営む使用者及びその者に使用される労働者の最低賃金が、次のとおり改定されました。

日 額 4,780円 時間額 598円

函館空港国際線整備推進協議会(会長本所松本会頭)では、函館空港の国際化を推進するため、シンガポール、天津、ウラジオストクとの路線開設を事業活動の中心に位置づけ、これまでも数々の活動を展開しています。定期路線開設のためには安定した需要の確保が肝要であり、今回はその一環としてシンガポールへの直行チャーター便を実施し、当路線の重要性、利便性を内外にPRする事としています。

このチャーター便には松本会頭など関係団体から多くの方が参加を予定しておりますので、会員の皆様におかれましても趣旨にご賛同いただき参加下さるようお願い申し上げます。

TOPICS **行きませんか シンガポール!**

シンガポール 5日間の旅

フリータイムコース

●ご旅程表《1月18・19日発》

| 日次 | 月 日 (曜) | 地 名 | 現地時間 | 交通機関 | スケジュール | 食 事 |
|----|-------------------------------|------------------|---------|-----------------------|---|-----------------------------|
| 1 | 1997年 1月18日(土) 1月19日(日) | 函 館 発 シンガポール着 | 午後 夜 | チャ ター 便 専用バス | 出国手続をすませ、空路シンガポールへ 着後、ホテルへ【シンガポール泊】 | 朝：- 昼：- 夕：機内 |
| 2 | 1月19日(日) 1月20日(月) | シンガポール | | 専用バス | 終日：シンガポール市内観光とショッピング (マラーイオン、エリザベスウォーク、植物園) 【OP-A】 サンセット・ディナークルーズ【シンガポール泊】 | 朝：ホテル 昼：レスト 夕：ラン |
| 3 | 1月20日(月) 1月21日(火) | シンガポール | | | 終日：自由行動 【OP-B】 マレーシア・ジョホールバルのサルタン王宮と蘭園観光 【OP-C】 ビンタン島・マナナビーチの休日 【OP-D】 ナイトサファリ動物園観光【シンガポール泊】 | 朝：ホテル 昼：- 夕：レスト ラン |
| 4 | 1月21日(火) 1月22日(水) | シンガポール発 | 深夜 | チャ ター 便 | 出発まで、自由行動 【OP-E】 セントーサ島観光(チェックアウトは12:00となります) 出国手続を済ませ、空路函館へ【機中泊】 | 朝：ホテル 昼：- 夕：レスト ラン |
| 5 | 1月22日(水) 1月23日(木) | 函 館 着 | 午前 | | 着後解散となります。 | 朝：機内 |

※ご注意/発着時間、交通機関等は変更になることがございます。

- ◆旅行期日/1997年1月18日(土)～1月22日(水)
1997年1月19日(日)～1月23日(木)
- ◆旅行代金/スタンダードホテル/128,000円・デラックスホテル/148,000円
- ◆1人部屋追加料金/21,000円(スタンダード)・33,000円(デラックス)
- ◆募集人員/25名様
- ◆最少催行人員/10名様
- ◆添乗員/添乗員は同行いたしません(現地係員がお世話いたします。
(但し、20名様以上ご参加の場合は同行いたします。))
- ◆利用予定ホテル/
スタンダードホテル/リバービューホテル又は同等のCグレードのホテル
デラックスホテル/パンパシフィック、マリーナ・マンダリン、又は同等のAグレードのホテル

ほか、おまかせコースなど3つのツアーがあります。

お申込み・詳細お問い合わせは
ツアー主催会社

JTB函館支店 TEL 0138(56) 1711

もしくは函館商工会議所振興課 TEL0138 (23) 1181へ

検定試験のご案内

4 級 試験日／平成9年1月26日(日)
 ワープロ 受験料／3,000円
 検定試験 受付期間／11月25日(月)～12月10日(火)

キータッチ 試験日／平成9年1月26日(日)～2月1日(土)
 2000 受験料／1,000円(1回) 試験用FD1,500円(本人専用…1年度間有効)
 テスト 受付期間／12月13日(金)～1月10日(金)

第149回 試験日／平成9年2月9日(日)
 珠算 受験料／1級2,000円 2級1,500円 3級1,300円 4・5・6級900円
 検定試験 受付期間／12月2日(月)～1月14日(火)

お申込・お問い合わせは本所振興課 TEL23-1181 内線52へ

ご入会ありがとうございました

| 事業所 | 代表者名 | 業種 |
|--------------|--------|-----------|
| (株)函館新聞社 | 小笠原 金悦 | 日刊新聞発行 |
| 高橋道路(株) | 高橋 泰守 | 建設業 |
| (有)晴塗装 | 工藤 晴義 | 建築塗装 |
| 王子木材(株)函館営業所 | 下釜 吉和 | 木材卸売 |
| (株)平林組 | 平林 留吉 | 土木建築工事 |
| 厚成工業 | 厚谷 勝雄 | 一般土木・空調整備 |

申込順・敬称略 本号では10月25日までにご入会の会員さんを紹介させていただきました。

刊行物のご案内

'97年度版 函館商工名鑑 購入予約 受付開始!

「函館商工名鑑」は、本所会員課並びに特定商工業者を中心に、約5,000事業所の概要を業種別に分類収録した企業要覧で、商工業者の皆様の商取引便覧として、販路拡張、信用調査等広くご利用いただいております。

'97年度版函館商工名鑑は来年2月下旬の発刊を予定しておりますが、この度下記により予約販売を行います。購入ご希望の場合は、部数に限りがございますのでお早めにお申し込み下さい。

- 内 容／企業名、代表社名、所在地、電話番号、FAX番号、資本金、業種、営業内容、従業員数、決算月、年商、創業年、取引銀行
- 頒価(税込)／会 員 10,000円 予約販売に限り 9,000円
非会員 22,000円 20,000円
- お問合わせ
お申し込み／本所会員課(23-1181 内線 20・21)

なお、本所より送付させていただいております調査票をまだ本所へご返信いただけない会員の皆様につきましては、必要事項をご記入の上、ご回示いただきますようお願い申し上げます。

新規加入キャンペーン実施中

生命共済制度の 保証内容が更に充実!

◇この制度の特徴◇

1. 割安な負担で高額な保証が得られます。
2. 簡単な手続き(審査なし)でご加入いただけます。
3. 保険期間が1年ごとですから経済の変動に対処しやすい制度です。
4. 1年後に剰余金があれば配当金として戻ります。
5. 税法上の特典があります。

※詳しくは担当推進員がお伺いいたしますので、ご検討の程よろしくお願いたします。

最高保証額が……
1,000万円にUP!
グーンとUP!
(10口加入、病気死亡のとき)



35歳の男性が次のコースにご加入されると〈参考例〉

| | ○割安な掛金で大きな保証と安心を贈ります。 | |
|------------------|-----------------------|----------------|
| | 5口 | 10口 |
| 病気による死亡保険金 | 500万円 | 1,000万円 |
| 不慮の事故による死亡・災害保険金 | 1,000万円 | 2,000万円 |
| 不慮の事故による障害給付金 | 50～500万円 | 100～1,000万円 |
| 不慮の事故による入院給付金 | (1日につき)7,500円 | (1日につき)15,000円 |
| 月 額 | 1,960円 | 3,920円 |

☆お申し込み、お問い合わせにつきましては下記までお電話願います。

市内商工会議所登録会員企業をバックアップする 〒040 函館市若松町15-7-61 (拓銀ビル6F)
 函館商工会議所 会員課共済制度係 TEL0138-23-1181(代)

融資 講習会

セミナー

各種相談業務

中小企業相談所

ハイ! 相談所です

セミナー ご案内

事業承継円滑化対策並びに株式公開セミナー

講座内容

I部「事業承継円滑化対策について」

講師・公認会計士

II部「札幌証券取引所の現状と審査基準改正のポイントについて」

「東京中小企業投資育成(株)の事業概要について」

◎日 時／平成8年11月26日(火) 14:30～17:00

◎場 所／五島軒駅前店会議室(たくぎんビル7F)

◎受講料／1人1,000円(非会員1人2,000円)

◎定 員／50名

◎問合わせ／函館商工会議所相談課(23-1181)

◎主 催／函館商工会議所・函館経営者協会

年末資金 融資の ご相談

本所では、年末資金融資のご相談をお受けいたしております。相談業務は随時行っておりますが、時節柄混雑が予想されますので、お早めにご相談下さい。

◎主な制度資金のご紹介

※利率は平成8年10月31日現在

※この他にも業種・形態に応じて各種の制度がありますのでご相談下さい。

| 機関名 | 区分 | 対象 | 融 資 条 件 | | | |
|--------------|---|---|---------------------|-----------|---------------------|---------------------|
| | | | 資金使途 | 融資限度額 | 融資利率 | 融資期間 |
| 国民金融 公 庫 | 普通貸付 | 個人又は法人で、事業を営まれる中小企業者 ※一部対象外業種があります | 運転資金 | 4,800万円以内 | 年3.1% | 5年以内 (うち据置6ヶ月以内) |
| | | | 設備資金 | | | 10年以内 (うち据置2年以内) |
| | | | 特定設備資金 | 7,200万円以内 | 年3.1～3.4% | 20年以内 (うち据置2年以内) |
| | 小企業等 経営改善 貸 付 | 雇工会議所の推薦を受けた従業員20人(高業・サービスマンは5人)以下の企業 原則として8ヶ月以前の経営指導が必要 ※函館商工会議所地区内の事業者に限る | 運転資金 | 550万円以内 | 年3.1% | 4年以内 (うち据置6ヶ月以内) |
| 設備資金 | (他に経済環境変化対策として別枠100万円以内) | 6年以内 (うち据置6ヶ月以内) | | | | |
| 環境貸付 (一般) | 個人又は法人で、環境衛生関係の事業を営まれる中小企業者 ※一部対象外業種があります | 設備資金 | 7,200万円以内 | 年3.1% | 13年以内 (うち据置1年以内) | |
| 北 海 道 | 小 口 | 資本金300万円以下の法人又は常時使用する従業員20人以下の法人及び個人 | 事業資金 | 2,000万円以内 | 年3.0% | 5年以内 (うち据置6ヶ月以内) |
| | | | 運転資金 | 3,000万円以内 | 年3.1% | 5年以内 (うち据置6ヶ月以内) |
| | 設備資金 | 5,000万円以内 | 10年以内 (うち据置1年以内) | | | |

今月の移動相談室は11月20日(水) 午前9時30分～午後4時30分
日本団体生命ビル3F(本町8-18)で開催します。
お気軽にご来室下さい。

普段使っている包装紙が 袋に早変わり！

ペーパー バック 制作講座

商店にとっての包装紙、包装袋はいわば店の看板です。素敵な包装紙は商品の価値を高め、他のお客様へのアピールにつながります。一方で、「環境問題」や「ゴミ問題」が叫ばれる今、お客様の包装への意識も変わりつつあり、適正な包装が求められます。

この講座では、従来自店で使用していた包装紙から商品にぴったりのペーパーバック（袋）を作る方法を解説します。ペーパーバックを利用すれば“包む”時間・手間も省けます。地球にやさしい個性的なペーパーバック作りをあなたもマスターして下さい。

講師 赤木 彩子 先生

女子美大卒業後、呉服店で着物デザイン、染色活動、テーブルウエアデザインを経てイタリアへ染色活動、生活用品の研究を。帰国後、コンクリート建築に合う着物などを発表。その後再度渡欧し生活デザインを研究。現在、和装品会社の企画・開発、広告代理店の生活用品の宣伝企画などに加わり、商品化アドバイスをしている。

- ◆日時 平成8年11月22日(金) 午後1時30分～3時30分
- ◆場所 五島軒駅前店会議室（たくぎんビル7階）
- ◆準備品 ①お店の商品（2～3個）
②包装紙（商品を詰める包める程度2～3枚）
③筆記用具、定規、ハサミ
- ◆定員 30名
- ◆受講料 1名1,000円(本所非会員3,000円)当日持参下さい。
- ◆主催 函館商工会議所・函館中小企業相談所
- ◆申込み 本所指導課まで電話又はFAXでお申し込み下さい。
TEL23-1181・FAX27-2111

相談
無料!

個別
専門
相談
ご案内

| | |
|-----|---------------------------|
| 経 営 | 実施日／12月11日(水) 13:00～16:00 |
| 相 談 | 相談員／公認会計士 齊藤 暲 氏 |
| 法 律 | 実施日／11月22日(金) 13:00～16:00 |
| 相 談 | 相談員／弁護士 大井 勇 氏 |
| 発 明 | 実施日／11月20日(水) 10:00～16:00 |
| 相 談 | 相談員／弁理士早川政名(長南満輝男)氏 |

相談は予約制になっておりますので、あらかじめ電話にてお申し込み下さい。(電話23-1181・内線68)

— 74年の伝統と信用を誇る —

早 川 特 許 事 務 所

特許、実用新案、意匠、商標、権利侵害

所 長 弁理士 早 川 政 名

〒112 東京都文京区白山5-14-7 早川ビル 電話 (03) 3946-0531(代表)

〈発明相談〉 11月20日水曜日、午前10時から午後4時まで、函館商工会議所で相談をお受けいたします。相談は予約制になっておりますので、商工会議所指導課(23-1181内線68番)にお申込み下さい。

PL法対策は 万全ですか？

特！集

施行後一年が経過した製造物責任(PL)法。そして大きな変化は見られないとお思いの方も多いでしょうが、企業責任の厳格化は確実に進行しています。あなたの企業も例外ではありませんよ！

PL法施行一年が経過 一層問われる企業責任

消費者権利の保護意識の高まりの中で、製品事故による被害者救済の円滑化を図り、併せて企業の製品事故に対する責任を国際的な水準に合わせるために制定された製造物責任法(PL法)が平成七年七月に施行されて以来一年が経過しました。このPL法が施行されるまでは、消費者はメーカーにどのような過失があったかを明らかにしない限り製品事故による損害の賠償を得ることが出来ませんでした。このPL法により消費者はメーカーの過失を明らかにすることなく製品の欠陥を明らかにすれば損害の賠償を得ることが出来るようになりました。

昨年七月のPL法施行を契機に製品事故に関するクレームや訴訟が増加すると予想されていきました。一年が経過した今日「消費生活センター」に寄せられた製品事故相談(クレーム)件数は、前年同期間の二倍強の千五百九十四件(七年七月～十二月)を記録しましたが、PL法に基

本制度における主なPL事事故事例(平成7年7月～平成8年6月)

| | リスク区分 | 事故内容 | 保険金(千円) |
|-------------|------------|-------------------------------------|---------|
| 製 造 業 | 機械器具製造 | 製造した工業機械に製造上の瑕疵があり、納入先の機械部品に損害が発生 | 19,000 |
| | 食品製造 | 加工・販売した食材に異物が混入、納入先の食品に拡大損害が発生 | 14,000 |
| | 建築資材製造 | 製造した仮設材に製造上の瑕疵があり、工事現場の財物に損害 | 4,000 |
| | 繊維製品・衣料品製造 | 繊維製品の製造上の瑕疵により、納入先の製造ラインに損害発生 | 3,100 |
| | 農産物製造 | 食品原材料に異物が混入し、納入先の食品に損害 | 3,000 |
| | 刃物・大工道具製造 | 製造された伸縮梯子の警告上の瑕疵により、使用者が転倒受傷 | 3,000 |
| 販 売 業 | 雑貨販売 | 販売した燃焼器具の点火不良により中毒症状発生、納入先店舗で売上減の損害 | 4,800 |
| | 雑貨販売 | プラスチックの破片が納入先製品に混入し、製品廃棄処分 | 2,000 |
| 請 負 業 | 給排水設備 | 給排水管の取付けミスにより漏水、工事先に損害発生 | 7,800 |
| | ビル建設・内装工事 | 工事ミスにより、工事先の什器・備品に損害 | 6,700 |
| | ビル建設・内装工事 | 取り付けた電器設備の設計上の瑕疵により、取り付け先の太陽集熱器に損害 | 4,200 |
| | ビル建設 | 宅地造成工事ミスにより、漏水し、建物の基礎部分に損害 | 4,000 |
| | ビル建設・内装工事 | 工事ミスにより漏水し、工事先の機械に損害 | 1,700 |
| | 機械類修理 | 修理ミスにより自動車に火災損害 | 1,200 |

づく訴訟件数は、製品事故に関わる訴訟件数約四十件(七年七月～八年二月)の内一件だけで、訴訟に至る件数に急激な増加は見られません。これは訴訟となると負担が消費者、メーカーとも多大になることや、クレーム等の相談を扱うPLセ

ンター等が拡充され、訴訟よりも相対交渉を進めたためと思われる。このようにPL法施行後の一年間はクレーム件数に増加が見られたものの、ほぼ平穩に推移しました。しかし、これからはクレーム件数が更に増加していく趨勢の中で、訴訟件

数が増加する可能性は否定できないと考えられます。その理由として

一・消費者の権利意識がますます高まる

二・インターネット等の普及により消費者がPL事故に係るノウハウを手近に入手できる

三・民事訴訟法の改正で訴訟負担が時間的、事務的に軽減され、特に少額被害に対する訴訟の増加が予想される

などがあげられています。

このため、企業もISO(品質システムの国際規格 9000)の資格を取るなど、製品の安全性や品質管理について力を入れています。事故は予測できないものであり、万が一事故が発生しそれに対し企業が何のPL対策も講じていなかった場合、大きな社会問題に発展したり莫大な賠償金を請求されたりして企業に及ぼす影響が多くなる可能性があります。同時に企業としては大きなイメージダウンにつながりかねないのです。このようなことを考えると、企業にとってPL対策は必要不可欠であり、PL責任が完成品メーカーだけではなく、部品メーカーや表示製造

業者、輸入品を扱う輸入業者も問われてくるので、これらの企業においてもPL対策の重要性を認識し、対策を講じておくことが必要です。

会議所PL保険が

企業をバックアップ

商工会議所では、中小企業者のPL対策の充実のための相談業務を行っており、そうしたPL対策の一つとして、昨年のPL法の施行に合わせ中小企業庁の支援を受けて、他の中小企業団体と連携して中小企業製造物責任制度対策委員会を設立し「中小企業PL保険制度」を発足させ、また、中堅・大企業のためには、独自で「全国商工会議所PL団体保険制度」を発足させています。

これらPL保険はPL法上の責任主体である製造・加工業者、表示製造業者、輸入業者に加え、販売業者、工事・修理・作業等の請負業者における民法上の事故においても保険金の支払い対象となるところがポイントで、七年七月・八年六月の保険金支払い状況を見ると、販売業者、請負業者への支払件数は全体(二百

八十九件)の半分(百四十四件)を占めています。

商工会議所のPL保険の昨年一年の実績は「中小企業PL保険制度」では加入件数約五万八千件、保険料三十五億七千万円(協議会全体では加入件数十萬四千件、保険料約五十三億円)になっており、「全国商工会議所PL団体保険制度」では加入件数二百一十一件、保険料八千六百万円となっています。これからは「全国商工会議所PL保険制度」にも力を入れ

ていくことにしています。

また、昨年一年間の事故は、報告ベースで「中小企業PL保険制度」では五百八十九件(未払い含む)、保険金は四億八千万円(未払い含む)となっており、また「全国商工会議所PL団体保険制度」では三件、二百四十万円でした。

どちらの保険もとても有利(商工会議所のPL団体保険)

| 中小企業PL保険制度 | 全国商工会議所PL団体保険制度 |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none">●中小企業基本法による中小企業者で商工会議所会員企業が対象●保険料率は基本料率の53%(特別認可による割引)●制度全体の損害率により保険料調整(最高20%)●てん補(支払い)限度額は1億円、2億円、3億円の3タイプ | <ul style="list-style-type: none">●中堅・大企業で商工会議所会員企業が対象●保険料率は基本料率の65%(昨年は72%)●優良戻し(最高20%)●てん補(支払い)限度額は2億円、3億円、5億円の3タイプ |
| <p>(共通部分)</p> <ul style="list-style-type: none">●保険期間 7月1日から1年間単位。保険料は一括年払い。月単位で随時中途加入可能●保険料の対象 法律上の損害賠償責任に基づき支払う賠償金(治療費、休業補償費、慰謝料、逸失利益、修理費など)、裁判費用、弁護士費用、被害者の護送費用、応急手当費用 | |

※本制度は損害賠償請求ベース(製品を製造・販売した日にかかわらず、本制度に最初に加入した日(本制度より脱退し、再加入した場合は再加入日)以降に発生した事故について保険期間中に加入企業に対し損害賠償請求されたケースを(保険事故とする)を導入しているので、中断せずに継続して加入するのが加入者にとって有利である。

詳細お問い合わせは函館商工会議所指導課 TEL0138(23)1181まで